

平成 2 4 年 6 月

太宰府市議会建設経済常任委員会会議録

平成 2 4 年 6 月 1 2 日

福岡県太宰府市議会

1 議 事 日 程

[平成24年太宰府市議会第2回（6月）定例会 建設経済常任委員会]

平成24年6月12日

午前10時00分

於 全員協議会室

日程第1 議案第33号 平成24年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について

2 出席委員は次のとおりである（6名）

委員長	後藤 邦晴 議員	副委員長	原田 久美子 議員
委員	村山 弘行 議員	委員	橋本 健 議員
〃	芦刈 茂 議員	〃	陶山 良尚 議員

3 欠席委員は次のとおりである

な し

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（9名）

建設部長	神原 稔	上下水道部長	三笠 哲生
地域づくり担当部長	今泉 憲治	都市整備課長	今村 巧児
建設課長	伊藤 勝義	上下水道課長	松本 芳生
施設課長	加藤 常道	観光交流課長	篠原 司
商工農政課長	大田 清蔵		

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長	齋藤 廣之	議事課長	櫻井 三郎
書記	花田 敏浩		

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（後藤邦晴委員） 皆さんおはようございます。

ただいまから建設経済常任委員会を開会します。

本日は、本会議において当委員会に付託されました一般会計補正予算の審査を行います。

ただちに議案の審査に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第33号 平成24年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について

○委員長（後藤邦晴委員） 日程第1、議案第33号、平成24年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）についての当委員会所管分を議題とします。

お諮りします。

審査の都合上、歳出から審査をおこないたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 異議なしと認め、歳出から審査をおこないます。

なお、執行部から説明を受ける中で、歳出と歳入を同時に説明したほうが分かりやすいものにつきましても、同時に説明を受けたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 異議なしと認めます。

執行部におかれましては、歳出、歳入を同時に説明したほうがより分かりやすい項目については、同時に説明をお願いします。

それでは、歳出の審査をいたします。

10、11ページをお開きください。

2款2項3目、交流費の友好都市関係費について、説明をお願いします。

観光交流課長。

○観光交流課長（篠原司） それでは細目301の友好都市関係費の89万1千円の内容につきましてご説明申し上げます。今回の補正予算89万1千円の全額につきまして、奈良市との友好都市締結10周年を記念いたしまして太宰府市と奈良市の相互で文化交流事業等の記念事業の開催に要する費用を計上しているものでございます。まず8節の報償費についてですが、太宰府市で開催予定の歴史文化等交流事業への出演者への謝礼等として5万円を計上しているものであります。次に9節の旅費についてですが、奈良市で開催予定の催しに職員が参加するための旅費であり、5人分の特別旅費として24万1千円を計上しているものでございます。次に11節の需用費についてですが、太宰府市で開催予定の歴史文化等交流事業において太宰府市と奈良市との関係性を分かりやすく説明するパネルや写真等を拡大したりする消耗品費として10万円を計上しているものであります。次に12節の役務費についてですが、奈良市で開催予定の催しにおきまして太宰府の観光や物産等のPRをするために観光パンフレットあるいは物産品等を送った

り、または奈良市から返送したりするための配送料として20万円を計上しているものであります。次に13節の委託料についてですが、太宰府市で開催予定の歴史文化交流事業において会場設営等にかかる費用を記念事業業務委託料として30万円計上しているものです。

説明は以上です。

○委員長（後藤邦晴委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

芦刈委員。

○委員（芦刈茂委員） 奈良市の歴史文化交流事業というのはいつ、どういうタイトルであるのでしょうか。

○委員長（後藤邦晴委員） 観光交流課長。

○観光交流課長（篠原司） 奈良市との歴史文化交流事業等については太宰府市で開催する分と奈良市で開催する分とそれぞれ事業をするように予定をいたしておりますが、今ご指摘の点につきまして、具体的な内容については今後詰めていくことといたしております。ただ、私どもの意向といたしましては市民政庁まつりに例えば物産を出したり、そこで何らかの仕掛けができないかということの基本路線に調整を進めているところであります。

説明は以上です。

○委員長（後藤邦晴委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 次に同じく10、11ページの一番下になります。

7款1項2目、商工振興費の商工振興対策費について、説明をお願いします。

総務部長。

○商工農政課長（大田清蔵） 7款1項2目19節、商工振興対策関係費、地域経済活性化支援事業補助金600万円について説明します。地域の中小企業、零細企業を取り巻く経済環境が厳しい状況にある中、商工会が個人消費を一層喚起し、地元商店を初め地域経済の活性化を図ることを目的にプレミアム商品券、太宰府とくどく商品券を発行することに対する補助金600万円を計上しております。これは県が行う福岡県地域商品券による地域活性化支援事業交付金を受けて商工会がプレミアム商品券を発行するものです。県交付金発行にかかる事務費及びプレミアムの一部について交付金を交付します。商工会が計画してありますのはお買物券が8千万円、住宅リフォーム等工事券については4千万円、計1億2千万円を予定されてあります。プレミアムが10%、1万円に対して1千円が付くように計画を進めてあります。県の交付金がプレミアム10%のうちの3%になります。

以上であります。

○委員長（後藤邦晴委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

橋本委員。

○委員（橋本健委員） これは過去3年、4年目になると思うんですが、まず今まで500万円でしたよね、それが600万円になっている理由、それが第一点と、開始ですね、プレミアム商品券がいつから開始されるのか、そしていつまで。それが分かってましたら教えてください。

○委員長（後藤邦晴委員） 商工農政課長。

○商工農政課長（大田清蔵） 平成24年度が600万円になっているのは発売額が1億2千万円なんで、そのうちのプレミアム10%のうちの半分の5%分ですね、600万円ということで今年は600万円補助する予定であります。発売時期については今年ちょっとじっくり商工会と商店のほうと企画とかも練っていきたいということで、住宅リフォーム工事券については9月1日から予定してあります、お買物券については10月1日から今のところ予定しております。まだ理事会等ではかりながら細部は詰めていかれますが、予定ではリフォーム工事券が9月、買物券が10月1日から予定してあります。それぞれ2月の末まで、2月28日まで予定してあります。

以上です。

○委員長（後藤邦晴委員） 橋本委員。

○委員（橋本健委員） これ、地域経済活性化が目的だとおっしゃいましたが、経済効果といますか、この辺は上がっているのかどうか教えてください。

○委員長（後藤邦晴委員） 商工農政課長。

○商工農政課長（大田清蔵） 23年度分の事業総括で商工会が加盟店にアンケート調査をおこなっております。その中で加盟店からアンケートに回答された中なんですけど、売り上げが伸びたと回答された方が約23.9%、それから新規顧客が増えたという方が15.2%ですね、それから今後とも商品券を発行してほしいという方が71.7%、加盟店からはですね。一定売り上げが伸びたとか、新規顧客が増えたということがアンケートの中でも表れてきております。

以上です。

○委員長（後藤邦晴委員） 橋本委員。

○委員（橋本健委員） もう一点、参考までにお聞かせいただきたいんですが、500円買物券がございませぬけれども、もし期限が切れて、まだ持っている。これ換金できるのかですね、自己責任でゼロになってしまうのか、教えてください。

○委員長（後藤邦晴委員） 商工農政課長。

○商工農政課長（大田清蔵） これは個人の方が使用する場合、期限を過ぎたら使用できません。業者の方も換金期間、商工会で換金をするんですけど、換金期間を過ぎたら換金できません。そういうふうになっております。

○委員長（後藤邦晴委員） 芦刈委員。

○委員（芦刈茂委員） ただ何かのデータを見ると使用率は100%に近いんじゃないですか。

○委員長（後藤邦晴委員） 商工農政課長。

○商工農政課長（大田清蔵） 発売は昨年もすべて完売されております。あと、商工会に対する換

金が若干、わずか換金されなかった分がありますが、発売自体はすべて完売されております。

○委員長（後藤邦晴委員） 原田副委員長。

○副委員長（原田久美子委員） 先ほどから4年も続いているということなんですけど、これが6月の補正予算ではなくて、当初予算に提案ができなかったのかというのをお聞きしたいんですけども。

○委員長（後藤邦晴委員） 商工農政課長。

○商工農政課長（大田清蔵） 説明しましたように福岡県が実施する地域経済活性化支援事業の動向がまだ当初予算を計上する段階でははっきりしなかったものですね、補正予算にしたのは福岡県がこの活性化支援事業をおこなうということで補正予算で計上したところでございます。

以上でございます。

○委員長（後藤邦晴委員） この予算なんですけども、建物のほうなんですけど、この販売が終わるのが早いと思うんですね。ある程度思いつかれて行かれたら、もうありませんと言われることがかなりあるような気がするんですけど、その点どんなふうですかね。

商工農政課長。

○商工農政課長（大田清蔵） 昨年度はこの住宅等リフォーム券は3千万円発売されました。そういう早く売り切れたということもあって、今年は4千万円ですね、発売して対応していきたいということで1千万円増額をしております。

○委員長（後藤邦晴委員） はい。分かりました。他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 次に、12、13ページです。

8款2項2目、道路橋梁維持費の道路橋梁維持補修関係費及び3目、道路新設改良費の道路新設改良事業関係費について、続けて説明をお願いします。

建設課長。

○建設課長（伊藤勝義） 説明させていただきます。道路橋梁維持補修関係費、道路・水路用地購入費の1,214万9千円でございますが、この用地購入費につきましては散策路の整備事業、すでに太宰府天満宮の周辺の整備をしておりますけれども、この散策路の整備事業のうち、太宰府天満宮の浮殿周りの道路につきましては事業の実施の時に用地購入をするんですけども、その用地購入時に必要な分筆登記をする必要があるんですが、その分筆登記に必要な隣接する土地の境界の確認ができないような状況でありました。去年、太宰府天満宮から境界の確認ができるようになりましたという報告がありまして、当市としては早急に浮殿周りの散策路の道路用地を取得する必要があるということで今回この水路用地購入費として1,214万9千円を補正させていただくというものであります。

続きまして、工事設計監理等委託料の300万円でございますが、この委託料は平成19年度から平成23年度まで国からの事業認可を受けて事業をしております地域再生基盤強化事業があり

ますけど、この事業が平成23年度の予算を一部繰り越しまして、今鋭意工事をしておりますけれども、この事業の事後評価ということで計上させているものでございます。この事後評価というものは地域再生計画で作成いたしました目標に対しましての達成度について評価をおこなうものでございまして、この300万円を補正するものでございます。

以上です。

○委員長（後藤邦晴委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

芦刈委員。

○委員（芦刈茂委員） 道路・水利用地購入費ということなら用地を買われるわけですよね、何坪なんでしょう。この金額で。

○委員長（後藤邦晴委員） 建設課長。

○建設課長（伊藤勝義） 買収面積ですけども、筆数といたしまして四筆、面積といたしまして、平米ですけども、165平米でございます。

○委員長（後藤邦晴委員） ほかにございませんか。

芦刈委員。

○委員（芦刈茂委員） 坪単価に直すといくらになるんですかね。

○委員長（後藤邦晴委員） 建設課長。

○建設課長（伊藤勝義） 約24万3千円でございます。平米に直しますと筆にもよりますけども、7万1千円程度でございます。

○委員長（後藤邦晴委員） 他にございませんか。

これ、浮殿の周りとお聞いておるんですけども、実際どこですか。

建設課長。

○建設課長（伊藤勝義） 光明寺がありますよね、あの横に浮殿があるんですけど、その周辺の道路です。もうすでに舗装がされている道路です。

○委員長（後藤邦晴委員） それはまだ購入はされていないで舗装はしとったということだけのことですか。

建設課長。

○建設課長（伊藤勝義） そうです。これにつきましては天満宮さんのほうと維持管理につきまして覚書を結んで今、舗装を先に先行してさせていただきよるところでございます。

○委員長（後藤邦晴委員） そういうことですか。分かりました。

原田副委員長。

○副委員長（原田久美子委員） 境界線の確認がやっとできたという説明だったんですけど、今まではどうして境界線の確認ができてなかったのか、そのところ詳しく。

○委員長（後藤邦晴委員） 建設課長。

○建設課長（伊藤勝義） 道路用地を購入するところの隣接地なんですけども、この隣接地の所有

者が所在不明といいますか、相続がなされてなくて、亡くなられている関係上、土地からの境界の確認の印鑑、確認の証明書が取れないという状況でした。その土地につきまして太宰府天満宮さんが法的な処理をされて、取得をされたということで所有者がはっきりしたということでその境界の確認の証明もできるということでございます。

○委員長（後藤邦晴委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 次にその下段になります。

8款4項1目、都市計画総務費が財源更正されております。さらに2目、公園事業費の公園改良関係費について、続けて説明をお願いします。

都市整備課長。

○都市整備課長（今村巧児） 財源の歳入の関係もございますので、先に2目の公園事業費、公園改良関係費の緑地保全工事についてご説明をさせていただきます。本工事につきましては水城五丁目5番付近の緑地につきまして、直下に民家が立ち並んでおりますことから大雨等によりますのり面崩壊防止のため、昨年度に測量、地質調査、設計をおこなっております。これに引き続きまして工事を施工するものでございます。なお、特定財源の欄にございますように地方債を財源といたしてございまして、その一部を事務費に充当いたしますため、1目の都市計画総務費に50万円を財源更正いたしてしております。関連がございますので歳入につきまして合わせてご説明をさせていただきます。8ページ、9ページでございます。一番下の21款市債、1項市債、3目土木債でございます。これにつきまして緑地保全工事の財源といたしまして自然災害防止事業債を1,920万円充当いたしてしております。合わせまして4ページを関連がございますのでご説明させていただきます。4ページの第3表でございます。地方債の補正の追加をあげさせていただきます。起債の目的といたしましては自然災害防止事業債、限度額1,920万円ということでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（後藤邦晴委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

芦刈委員。

○委員（芦刈茂委員） 水城ヶ丘と水城台の間にある少年スポーツ公園ですかね、その公園のことをおっしゃってあるんですかね。

○委員長（後藤邦晴委員） 都市整備課長。

○都市整備課長（今村巧児） 委員がおっしゃるとおりでございます。少年スポーツ公園のやや北側になるんですけども、その緑地が現地でございます。ちょうど九州電力の送電線鉄塔が走っておるんですけども、ちょうど送電線鉄塔が立っている下側の斜面ということでございます。

○委員長（後藤邦晴委員） 原田副委員長。

○副委員長（原田久美子委員） この分につきましては自然災害防止のための工事ということですので、早急にしていただきたい、お願いしたいと思っておりますけれども、工事にかかる期間としてはどれくらい予定をされているのか。

○委員長（後藤邦晴委員） 都市整備課長。

○都市整備課長（今村巧児） 議会の承認をいただいた上でのことですけれども、地元へまずはお説明を差し上げまして着工ということで、年度内に完成ということで進めさせていただきます。

○委員長（後藤邦晴委員） ほかにございませんか。

芦刈委員。

○委員（芦刈茂委員） 繰り返しになりますが、あそこの場所というのは公園があって、こっち側の山には大きなダムがありますよね、砂防ダムが。そして一番水城ヶ丘で危ないというか、狭い水路をどっと水が流れてきて、家の裏側を流れてきて、土嚢が今でも積んであるところだと思いますし、水城ヶ丘にとっては一番防災上危ないところだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（後藤邦晴委員） 要望でいいですか。

（芦刈委員「要望でいいです」と呼ぶ）

○委員長（後藤邦晴委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 説明は終わりました。

これで歳出の審査を終わります。

次に、歳入の審査を行います。

8、9ページをお開きください。

16款2項1目の不動産売払収入の市有地売払代金について説明をお願いします。

建設課長。

○建設課長（伊藤勝義） この土地売払代金の566万6千円についてですが、散策路の整備事業といたしまして、太宰府天満宮の浮殿周りの道路取得につきまして、現在太宰府天満宮と協議を重ねているところでございまして、先ほど歳出の予算を計上させていただいておりますけれども、今回の道路用地の購入に合わせまして太宰府天満宮さんのほうから市有地の払い下げの要望が出ております。この払い下げの要望につきまして、用地の購入につきましてもご協力をいただいているということになりますので、この払い下げにつきましても当市としては要望に応えるという予定でありまして、この市有地の売払代金といたしまして566万6千円の補正をするものでございます。

以上です。

○委員長（後藤邦晴委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

芦刈委員。

○委員（芦刈茂委員） 同じく坪数、これはどのくらいの坪数なのでしょうか。

○委員長（後藤邦晴委員） 建設課長。

○建設課長（伊藤勝義） 同額でございます。購入と同額で考えています。

○委員長（後藤邦晴委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 次に21款1項3目、土木債の自然災害防止事業についてですが、この補正は先ほど歳出のところで説明いただきました。あらためて説明がありましたらお願いします。

都市整備課長。

○都市整備課長（今村巧児） 特にございません

○委員長（後藤邦晴委員） 質疑をおこないます。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 以上で歳入の審査を終わります。

次に4ページをお開きください。第3表、地方債補正です。自然災害防止事業債について、補足説明がありましたらお願いします。

都市整備課長。

○都市整備課長（今村巧児） 補足説明はございません。

○委員長（後藤邦晴委員） 質疑をおこないます。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 以上で議案第33号における当委員会所管分の審査を終えますが、歳入、歳出、その他について質疑漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで討論を終わります。

採決をおこないます。

議案第33号、平成24年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）についての当委員会所管分について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

○委員長（後藤邦晴委員） 全員挙手です。

したがって、議案第33号の当委員会所管分については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時25分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（後藤邦晴委員） 以上で本日の議題はすべて終了いたしました。

ここで、お諮りします。

本会議における委員会の審査内容と結果の報告、それから次回委員会開催までの間、所管調査や行政視察を実施する場合、委員派遣承認要求書の提出につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 異議なしと認め、委員会の審査内容と結果の報告及び委員派遣承認要求書の提出につきましては、委員長に一任することに決定しました。

これをもちまして、建設経済常任委員会を閉会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

閉会 午前10時26分

太宰府市議会委員会条例第27条により、上記のとおり建設経済常任委員会の会議次第を書記に記録させ、その内容が正確であることを証するため、ここに署名します。

平成24年8月22日

建設経済常任委員会 委員長 後 藤 邦 晴